

第2回 横浜市総合保健医療センター指定管理者選定評価委員会 議事録	
日 時	令和2年7月27日(月) 18:00~20:30
開 催 場 所	横浜市総合保健医療センター 4階講堂
出 席 者	工藤委員長、浅川委員、戸高委員、沖野委員、村山委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	非公開
議 題	1 プレゼンテーション及びヒアリング 2 審査及び指定候補者の選定について 3 選定結果報告書について
決 定 事 項	横浜市総合保健医療センターの指定候補者として、公益財団法人横浜市総合保健医療財団を選定した。
議 事	<p>1 プレゼンテーションの前に、委員による施設見学を行った。</p> <p>2 申請団体によるプレゼンテーションを行い、その後質疑応答が行われた。</p> <p>【主な質疑】</p> <p>委 員 : 基本方針について(前回申請時の)5年前と変わったところはあるか。</p> <p>申 請 団 体 : 大枠としては変わっていないが、在宅復帰・在宅療養支援に重点を置くなど、社会情勢の変化を踏まえ新たなニーズに対応するようにしている。</p> <p>委 員 : 診療所の実績で、2018年度から19年度にかけて(介護保険の)医師の意見書の件数が減っているのは何故か。</p> <p>申 請 団 体 : 通常の変動の範囲内と認識している。</p> <p>委 員 : 訪問診療や家族支援など、介護医療院と在宅を繋ぐ方法をどのように考えているか。</p> <p>申 請 団 体 : 財団が運営している訪問看護ステーションの活用を考えている</p> <p>委 員 : 介護医療院の職員が訪問することはないのか。</p> <p>申 請 団 体 : 入退所の前後は、ケアマネジャーや看護師など介護医療院の職員が、在宅復帰してからは訪問看護ステーションの職員が訪問するなど状況に応じて対応する。</p> <p>委 員 : 介護医療院の機能のひとつとして在宅を濃くしていただきたい。</p> <p>委 員 : 介護医療院の入所期間は老健(介護老人保健施設)より長くなるのか。</p> <p>申 請 団 体 : 期限を定めないこととされているので長くなる。しかし、在宅復帰を目標にあえて期限を定めることも考えられる。</p>

	<p>委員：精神障害者の地域での受入れは大きな課題。その中で、老健での精神障害のある高齢者の積極的に受け入れには期待したい。</p> <p>申請団体：老健職員が学びながら実績を積み重ね、しっかりとした仕組みを作っていきたい。</p> <p>委員：精神科では受入れ先が見つからず入院が長期化している。受入れにあたってのハードルをなるべく低くしていただけると助かる。</p> <p>委員：（精神障害のある高齢者の）受入数についてどのように考えているか。</p> <p>申請団体：人数目標を立てることは難しいが、新たな取り組みなので、病院と連携しつつ検証・試行錯誤しながら少しずつ増やしていきたい。</p> <p>委員：精神障害者の地域への復帰について、公の施設としての役割に期待している。</p> <p>委員：就労支援は財務諸表上、センター管理運営事業と就労移行支援事業のどちらに計上されているのか。</p> <p>申請団体：就労支援のうち、工賃が発生する事業については就労移行支援事業に計上している。</p> <p>委員：入所者等に新型コロナウイルスの発症が疑われる場合にどのように対応しているのか。</p> <p>申請団体：従来から、インフルエンザやノロウイルス等、感染症が疑われる場合に隔離する初動体制は確立している。マニュアルに、隔離後の対応として、消毒液やマスク・ガウンの使い方、ゾーニングなど、新型コロナを想定した対応を追加した。</p> <p>委員：これまで疑い例はあるのか。</p> <p>申請団体：1件非常勤で疑い例があったが陰性だった。</p> <p>委員：新型コロナへの対応の内容は、提案書にもっと詳しく書くべきだったと思う。</p> <p>委員：立地的にも風水害への備えをきちんとする必要がある。</p> <p>委員：昨年の台風の時、鶴見川は大丈夫だったのか。</p> <p>申請団体：この辺りは鶴見川の遊水地となっており、地下駐車場も冠水することがある。大雨が想定される時は、マニュアルに沿って警戒体制をとっている。</p> <p>委員：近年は、建物の設計時の想定以上の自然災害が頻発していると思う。どの程度の雨量が想定されているのか、きちんと確認しておいてほしい。</p>
--	--

委員：予算上、正規職員の人件費が減少し、臨時職員の賃金が増えているが、正規職員の確保が難しくなっているのか。

申請団体：定年退職者を非常勤で再雇用した関係でこのようになっている。

委員：収支の推移をみると、総合保健医療センターは剰余金が発生しているが、その他の事業はマイナスとなっている。センターの収益で他の事業を補填しているような財務諸表に見えてしまうが、対策は何か考えているのか。

申請団体：各事業で収支均衡となるのが理想だが、実際には難しい。意図的に調整しているものではない。公益財団法人として、剰余金の解消計画を策定し、将来のシステム更新の準備資金として積み立てることとしている。剰余金でシステム更新をすることで、結果的に指定管理料を抑えることにつながると考えている。

3 審査及び指定候補者の選定について

各委員の最終評価を集計した結果、最低基準である7割を超えており、申請団体の運営状況、事業提案が良好と認められるため、横浜市総合保健医療センターの指定候補者に「公益財団法人横浜市総合保健医療財団」を選定した。

【評価結果】

指定候補者	評価点／満点
公益財団法人横浜市総合保健医療財団	631点／750点

4 選定結果報告書について

委員長に一任することとした。